



新年のご挨拶



公益社団法人 山鹿法人会

会長 本田 雅晴

会員の皆様には、健やかに清々しく新年を迎えたこととお慶び申し上げます。

旧年中、皆様方には山鹿法人会の諸事業に格別のご理解とご協力を賜り心からお礼申し上げます。

昨年を振り返ってみると、国内外ともに、紛争や自然災害の脅威、ドル高、円安による物価高騰等、私どもを取り巻く環境は厳しい状況でした。

一方で、明るい兆しも見えてきております。コロナ禍も一応の収束を見せ、円安と相まってインバウンド効果で山鹿市内にも観光客の姿が増えてきました。隣の菊池法人会管内に誘致されたTSMCの第一工場は本年2月に開所式を行うとの報道がありました。これに伴う関連企業の誘致も含めた経済効果は数兆円に及ぶと言われております。また、7月には20年ぶりの新紙幣の発行報道もあるなど、新たな変革が期待されております。

このような状況の中、当法人会は、税制改正の提言活動、納税意識の高揚としての研修会、次代を担う児童・生徒に対する租税教室の開催、社会貢献活動等種々の事業を実施して参りました。

中でも、毎年開催の「新設法人説明会」では本年も税務署・社会保険労務士の協力を得て5社6名の参加に止まりましたが、法人会新規加入に結び付いた企業もありました。女性部会の「絵はがきコンクール」については、過去最高の479枚の応募をいただき、活動の成果を実感しております。

また、献血活動は平年に比べるとやや少ない59名の参加になりましたが、長年の当会の献血活動に対して厚生労働大臣から「感謝状」をいただきました。これもひとえに、役員はじめ、会員の皆様方のご協力のおかげと感謝しているところです。

会員の福利厚生の一環として実施している「ボウリング大会」や「チャリティゴルフ大会」も多くの会員の皆様の参加をいただきました。法人会の種々の活動への会員の皆様の参加は入会メリットの証であると改めて感謝しております。

しかしながら、会員増強(純増1)の目標につきましては、令和5年、21社の企業に新規入会いただきましたが、残念ながら達成できませんでした。

法人会の活動をより活性化して行くためには、安定した活動原資が必要であり、そのためには新規会員の増強と福利厚生制度の充実がいかに重要であるかをご理解いただき、会員の皆様にご協力をお願いするところです。

山鹿法人会は、今後も会員の皆様のご理解とご支援の下、子供たちに対する租税教育事業、地域社会への貢献そして、会員企業を守っていく福利厚生事業の推進など、活発に事業を進めていきたいと思いますので、更なるご協力、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

ところで、2024年の干支「甲辰(きのえ・たつ)」は、陰陽五行説からみると、「春の日差しが、あまねく成長を助く年」になり、この言葉は、成長を助ける春の日差しは表に出ている物ばかりではなく、日ごろ隠されていたものまで寛大に注がれ、成長や変化を促すことを意味しているとか。国政の場においては色々取りざたされてますが、当会はしっかりと地に足をつけ「公益社団法人」たる事業運営をしていかなければと、わが身を律しているところです。

結びになりますが、経済活動の活性化により会員企業が繁栄し、もって、山鹿法人会の活力が増すこと、そして、会員の皆様及びご家族様のご健勝、ご多幸をお祈りし、新年のご挨拶といたします。



新年のご挨拶

山鹿税務署長

木村 有里

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人山鹿法人会の皆様方に、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

貴会におかれましては、「税のオピニオンリーダー」として、「地域社会への貢献活動」や「租税教室」などに積極的に取り組まれており、社会的にも高い評価を受けておられます。

これもひとえに本田会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方の、御尽力の賜物であり、そのたゆまぬ御努力に対しまして敬意を表しますとともに、厚くお礼を申し上げます。

さて、税務行政を取り巻く環境が大きく変化する中、国税庁においては、令和5年6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション—税務行政の将来像2023—」を公表し、デジタルを活用した、国税に関する手続、業務の在り方の抜本的な見直し及び事業者の業務のデジタル化の促進に取り組み、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」の実現を目指しております。

税務署としましても、「納税者の利便性向上」に向け、デジタル化を更に推進するとともに、「納税者の自発的な納税義務の履行を適切かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていくために、効率的かつ効果的な事務運営を行い、国民の皆様の御理解と信頼の確保に努めていく所存であります。法人会の皆様には、これまで、スマホ申告を含むe-Taxの利用拡大、キャッシュレス納付の周知・広報などに御協力いただいておりますが、税務関連手続のデジタル化を推進する観点から、今後とも、なお一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

一方で地域経済に目を向けると、TSMCの菊陽町への進出によって、投資、物流、人的交流の活性化が図られています。また、空の玄関口である熊本空港においても既存の路線に加え台湾や香港と結ぶ国際線の新規就航も相次いでおります。

これを契機に山鹿地域の魅力が多くの方々に伝わり、地域経済の起爆剤となって、山鹿地域により良い環境の変化をもたらすことを願っております。

また、消費税のインボイス制度が令和5年10月1日から開始されております。法人会の皆様には、これまでインボイス制度の周知広報や説明会の開催など多大な御協力をいただいたところであり、改めて感謝申し上げます。税務署といたしましては、これまで同様に、インボイスの取扱いや消費税の申告に関する事業者の不安に対し、事業者の立場に立って、柔軟かつ丁寧に対応していくこととしております。

インボイス制度の定着には、事業者の方々が抱える懸念や課題をきめ細かく捉えつつ、適切に情報を届けすることが重要であり、法人会の皆様との緊密な連携が必要不可欠であると考えておりますので、引き続き御協力を賜りますようお願いいたします。

法人会の皆様には、これまで税務行政の良き理解者として、御協力をいただいているところですが、今後とも引き続き、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、新年が、法人会の皆様方にとって、大きく飛躍の年となりますとともに、皆様方の御健勝と事業の御繁栄を心から御祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。

